

2020年10月29日

各位

株式会社 第四銀行
株式会社 北越銀行

**新型コロナウイルスの影響を受けているお客さまを対象とした
融資条件変更手数料の免除を実施する期間の延長について**

株式会社 第四銀行（頭取：並木 富士雄）と株式会社 北越銀行（頭取：佐藤 勝弥）は、現在、新型コロナウイルスの影響を受けているお客さまに対し、融資条件変更手数料を免除する取り扱いを実施しております。

今般、新型コロナウイルスによる影響が長期化している状況を踏まえ、実施期間を 2021年4月30日（金）お申し込み分まで延長いたします。

両行では、全ての営業店、ローンセンター、コンサルティングプラザに「新型コロナウイルス相談窓口」を設置しており、今後もお借り入れのご返済条件の見直しなど、さまざまなご相談に迅速かつ柔軟に対応してまいります。

記

1. 対象となるお客さま

- ・新型コロナウイルスにより、事業に影響を受けている法人および個人事業主のお客さま
- ・新型コロナウイルスにより、生活に影響を受けている個人のお客さま

2. 取扱期間

- ・2021年4月30日（金）お申し込み分まで

3. 免除する手数料

事業性融資の融資条件変更手数料	11,000円（税込）
住宅ローンなどの融資条件変更手数料	5,500円（税込）

※対象となる条件変更やローンの詳細につきましては、最寄りの窓口へお問い合わせください。

以上

【本件についてのお問い合わせ先】

第四銀行 営業本部 / 齋藤（健）、長澤 025-229-8149
北越銀行 営業統括部 / 俵木、藤塚 0258-39-7393